

整理 番号	市民意見	市の考え方
1	<p>基本計画案に賛成です。構造体、非構造体、建築設備賛成。庁舎配置計画A案4F建で良い。待合廊下は中廊下式でローカウンターで、2Fまでへのエスカレーター設置を検討してください。</p>	<p>庁舎建設に当たっては、総合窓口やワンストップ窓口の導入を目指しています。そのため、市民が上り下りすることなく1階で用事が済むように窓口業務は1階に配置する計画をしています。市民の利用度が高い窓口業務を2階以上に配置しなければならない場合、ご意見のとおりエスカレーター設置の検討が必要になると考えます。</p>
2	<p>基本計画には福利厚生設備が無いようですが、設置要望します。議会のスペースは議員が増す事がないので縮小してもよい。特別職室が広すぎると思う。これでは、応接室は不要。</p>	<p>売店や食堂などの福利厚生施設の代替施設として、余剰敷地にコンビニエンスストア等の誘致を考えています。また、議会のスペースは傍聴席等の環境を良くすること、特別職執務室の会議室等は災害対策会議室やその他附属機関等の委員会開催場所として兼用することを考えていることから、来客用の応接室も設けたいと考えています。</p>
3	<p>【前提】一般に、基本構想が確定したのちに基本計画が策定されるものと理解しているが、今回、基本構想の確定前に基本計画が示されたのはなぜか。</p>	<p>ご意見のとおり、基本構想の確定後、基本計画の策定と順に進めることが一般的です。本市の基本計画案も「基本構想を策定した」と記述しています。本市の場合は、平成7年度から検討を始めた経緯やその結果を取りまとめた庁舎研究報告書(平成27年3月)において、新たな用地取得を必要としない現庁舎敷地内で建設することや、建設事業費を抑制する事業手法などに取り組むことなど、一定の方向性を定めたうえで、市民アンケートの実施や市議会への説明を行いながら進めています。また、「新庁舎を別の場所に建設する」、「再開発に併せて新庁舎を建設する」場合のように用地取得や再開発計画への住民合意が得られず、庁舎規模を取得用地の形態や再開発計画の内容変更に合わせて合わせなければならないなどの可能性が低いことから、今回、基本構想と基本計画を合わせて策定しているものです。なお、市民意見を踏まえ、基本構想と基本計画の整合を図りながら修正を行い、成案とします。</p>
4	<p>【本編p.2現状と課題】教育センターを除き、既存公共施設との機能集約について紙幅が割かれていないようだが、検討は行わないのか。今後のランニング費用の削減が見込まれるのであれば、今回建設コストを増やしてもよいという考え方もありうる。なお、過去に議論がなされたのであれば、この章に追記することが適当ではないか。</p>	<p>柏原市公共施設等総合管理計画(平成28年3月)において40年後の公共施設の延床面積を施設総量の21.3%削減を目標とし、その実現に向けた取組の一つとして柏原市公共施設基本デザイン(案)(平成29年3月)を策定し、統合や複合化等の基本的な考え方や具体的な組み合わせを検討した中、教育センターは本庁舎と複合化する方針を示しています。また、今後のランニング費用の削減が見込まれるのであれば、建設コストを増やしてもよいというご意見については、考え方の一つとして参考にしたいと考えますが、他の機能集約部分には市町村役場機能緊急保全事業の起債が充当できないため、財源のことも考慮すると、今回の庁舎整備に併せて機能集約を行うのではなく、柏原市公共施設基本デザイン(案)のもと計画的に統合や複合化を進めたいと考えています。</p>

整理番号	市民意見	市の考え方
5	<p>【本編p.38新庁舎の規模設定】資料の構成上、新たに建設される庁舎の面積が8,500㎡ということが分かりづらい。(2)の①の最終行の『新庁舎の規模(面積)おおむね10,500㎡と想定』を『必要規模(面積)おおむね10,500㎡と想定』などと改めた上で②と③の記載順序を逆にし、表4-9については各室のうち新庁舎に入るものと別館に入るものとをそれぞれ明示してはどうか。</p>	<p>表現方法に関しては検討します。また、新庁舎に入る機能と別館に入る機能については、部門配置の方針(基本計画P50)に示すとおりです。特に別館には免震対応となっているサーバー室を除き災害対策機能となる部屋は配置しない考えです。設計施工一括発注方式で事業者の募集時に示す要求水準書で配置条件を提示しますが、具体的には事業者の提案事項とします。</p>
6	<p>【本編p.40各室(各エリア)の面積想定】p.2の表1-1の現庁舎一覧によると、今回の建て替えの対象とならない別館を除いた面積は6,208.599平米である。この6,208.59平米が今回の建て替えにより約8,500平米へと4割近く(約2,300平米)拡張されるとのことだが、その理由と内訳を示していただきたい。</p>	<p>別館の建物は継続使用としますが、別館内の配置は見直します。例えば、現在の別館内執務室にある書庫スペースや、暫定的に更衣室などで使用しているスペース等を、新築部分と合わせて全体的に集約し、その部分を執務室や通路を広げるスペースとして活用します。また、別館は新耐震基準の建物であるため、市町村役場機能緊急保全事業の起債の対象外となりますが、新庁舎の建設に合わせて一定の改修を行う予定です。このように、現在の本庁舎にある執務室だけを広げるものではないものです。そのほか、危機管理課や健康福祉課の一部機能を移転することも検討しており、そのため、新庁舎の規模を新築部分と別館を併せておおむね10,500㎡としたものです。</p>
7	<p>【本編p.40各室(各エリア)の面積想定】表4-9について現新比較をしたいので、現在の各課各部の面積も記載していただきたい。(細かすぎる場合は、概要版のp.3、IVの(2)新庁舎の規模設定の機能区分別の表において現新比較をしていただきたい。</p>	<p>別表(柏原市庁舎建設基本計画(案)についての市民意見と市の考え方の説明資料①)のとおりです。</p>
8	<p>【本編p.40各室(各エリア)の面積想定】総務省起債許可算定基準によれば、倉庫の面積は一般事務室(応接室を含む。)の面積の13%とされているが、表4-9における倉庫の面積がこれほど広いのはどうしてか。上記基準によれば540平米程度であるところ、表4-9では1121.5平米と2倍以上になっている。一方で、会議室等の諸室及び共用スペースの面積が非常に小さくなっているが、問題ないのか。</p>	<p>庁舎は自治体が自前で建設するものであることから、国からの補助もなく、社会資本である道路や橋りょう、下水道のような統一的な整備基準がありません。そのため、他の自治体でも庁舎規模の算定に用いられている「総務省起債許可基準(平成22年度地方債同意等基準運用要綱)」、「新営一般庁舎面積算出基準」、「他の自治体の庁舎建設事例」の3つの方法で庁舎規模を算定し、それらを目安にして、本市に適した庁舎規模を求めたものです。総務省起債許可基準は、このとおりの庁舎でなければならぬといった整備基準ではなく、庁舎整備に充当する起債の上限額を定めるための基準です。そのため、この基準には防災機能、福利厚生等のスペースを算定する基準は含まれていません。また、倉庫に書庫が含まれているかも明確ではありません。次に、国の新営一般庁舎面積算定基準においても官舎の営繕事務の合理化や効率化のために定められた基準であることから、議会機能や防災機能、市民交流等のスペースは含まれておらず、本市においても他の自治体と同様に各課のアンケートやヒアリングを実施して、市の実状も踏まえて庁舎規模を求めています。総務省起債許可基準での庁舎規模は12,285㎡に対し、基本計画で設定した10,500㎡は約85%となります。基本計画でお示しした執務室スペースや共用スペース等を総務省起債許可基準の項目で整理(柏原市庁舎建設基本計画(案)についての市民意見と市の考え方の説明資料②)し、比較すると、会議室等の諸室は約83%、玄関等は約77%となります。玄関等は中廊下形式と比較して執務室や通路スペースが効率的となる片廊下形式としたことから、85%よりもやや低めとなりましたが、会議室等の諸室、共用スペースについては総務省起債許可基準とほぼ同程度の面積を確保しているものと考えております。</p>

整理番号	市民意見	市の考え方
9	<p>【本編p.40各室(各エリア)の面積想定】必要面積の想定にあたり、総務省起債許可算定基準を用いず各課へのアンケート・ヒアリング内容をもとに積み上げた結果を利用しているのはなぜか。(利用するなというわけではなく、どのような課題があり、その課題はなぜ総務省起債許可算定基準によっては解決しないのかということを示していただきたい)</p>	<p>整理番号8のとおりです。</p>
10	<p>【本編p.47配置計画のモデルプラン】A1～C2について、緑地及び庁舎前広場の具体的な場所及び面積についても明示していただきたい。</p>	<p>庁舎前広場は広場として築造するものではなく、P45に示したとおり駐車場や空きスペースを利用した市民交流イベントの開催場所を表現したものです。また、緑化については、大阪府の「建築物の敷地等における緑化を推進する制度」を準拠しつつ、庁舎や駐車場などが適切に配置できるよう大阪府と協議し、設計施工一括発注における要求水準の要件としてまいります。</p>
11	<p>【本編p.50部門配置の方針】「民間アウトソーシング事業を採択し、専用窓口を設ける」とはどういうことか。補足説明がないため内容が不明であり、また部門配置の方針との関連性もよく分からない。</p>	<p>民間アウトソーシング事業は専用窓口設置の一つの手段であり、部門配置の方針とは関連性がないものとなっています。「窓口業務の利便性向上のため、交付専用窓口や総合窓口を配置する。」等の修正を加えます。</p>
12	<p>【本編p.55外構計画】緑化計画について、例えば仮にサクラを植えるのであれば3～4月に開花するソメイヨシノではなく秋から2月にかけて開花する早咲き桜(十月桜、寒桜、河津桜等)を植えるなど、単に四季折々の樹種を選定するにとどまらず、他自治体との差別化を図り、その景観により人が集められる品種を選定していただきたい。</p>	<p>具体的な緑化計画に関しては、このパブリックコメントも応募時の参考資料とし、基本設計の中で事業者の提案とする考えです。</p>
13	<p>【本編p.58概算事業費】金額の適正性が分かりにくいので、柏原市と同一の類似団体に区分される自治体と庁舎建設費用を比較してみてもどうか。</p>	<p>整理番号8のとおり、庁舎は自前で建設するものであることから、他の自治体でも「総務省起債許可基準(平成22年度地方債同意等基準運用要綱)」、「新営一般庁舎面積算出基準」、「他の自治体の庁舎建設事例」などの方法で算定した庁舎規模を目安に、それぞれの自治体で独自の機能を加えて規模が算定されています。類似団体に区分される自治体と庁舎建設費用を比較してはというご意見ですが、建設時期や導入した機能、また、耐震性能や基本構造の差があり、単純な比較検討は難しいと考えます。</p>
14	<p>【本編p.58概算事業費】表5-1について、ハードの費用が多く記載されているように見えますが、p.9「新庁舎の導入機能」で謳われている機能強化のための費用も全額含まれているのか。含まれている場合はどの費目に該当するのか教えていただきたい。</p>	<p>一般的に建設事業の概算事業費は、イニシャルコストとなります。P9の機能強化のために必要な大型設備は、電気設備、機械設備等の中に含めて算定しており、新庁舎工事費の中で積み上げています。</p>

整理 番号	市民意見	市の考え方
15	<p>【本編p.58概算事業費】表5-1について、概算事業費は税込額での記載なのか。税抜額と消費税を別に記載した方が分かりやすいのではないか。</p>	<p>表5-1下の注釈で「概算事業費については現時点での試算であり、今後、消費税の増税も含め、諸条件により変動が生じる場合があります。」と記載しているとおり、消費税込みで表示しています。消費税相当額を含む支払総額がわかりやすい総額表示としました。</p>
16	<p>【本編p.58概算事業費】表5-1について、1~14の合計4,503,000千円と、事業債と除却債充当分の合計4,201,000円との差の302,000千円はどこから調達するのか。</p>	<p>この302,000千円は一般財源となります。その他、起債充当分の事業費4,201,000千円は、起債を充当できる対象経費であることから、市町村役場機能緊急保全事業の起債と公共施設等の除却に係る地方債の充当率90%以外の経費は一般財源となります(P59の財源計画にある事業債の一般財源分408,000千円と除却債の一般財源分16,000千円の合計424,000千円)。したがって、本事業費の一般財源は726,000千円となることから、財政調整基金の活用を検討しています。</p>
17	<p>【本編p.58概算事業費】資料編p.41の工事費内訳と一致しないが、表5-1の1~14のうち、工事費内訳のA~Dのいずれにも該当しないものはどれか。</p>	<p>表5-1の工事費は、資料編P41の工事費内訳(消費税込み)を百万円単位(切り上げ)としたものとなっています。金額が一致していないところは百万円単位で表示したことによる差です。また、資料編P41のA~Dに当てはまらないP58の費目は、工事費以外の1調査関連費、2基本・実施設計費、3別館改修設計・解体設計費、4教育部移転費用、7工事管理費、8コンストラクション・マネジメント費、9備品費、11移転費用となります。</p>
18	<p>【本編p.59財源計画】財源計画は積み上げグラフなどでビジュアルに把握できるよう資料を工夫してほしい。</p>	<p>財源計画は起債のみであることから、現計画のような財源計画としています。</p>
19	<p>【本編p.59財源計画】庁舎建設等費用の一部は交付税措置がなされると思うが、その想定額も明示すべきではないか。要は『市の実質的な負担額がいくらになるのか』ということである。 また、『その負担額により市民生活にどのような影響が出るのか(住民税の引上げ等の有無及びその幅)』、『費用に見合った便益は得られるのか』といった疑問が満たされる資料はいつ出てくるのか。</p>	<p>ご意見のとおり、庁舎建設等費用の一部に交付税措置があります。交付税措置は個別事業に対する補助金でないことから、財源計画において補助金のように取り扱うことは難しいですが、想定額や交付税措置の概念等を表記したいと考えます。また『その負担額により市民生活にどのような影響が出るのか(住民税の引上げ等の有無及びその幅)』については基本構想への市民意見と市の考え方でお示ししたとおり、財源計画は、住民税の引き上げ等ではなく、市町村役場機能緊急保全事業の起債を活用する計画です。また『費用に見合った便益は得られるのか』との意見については、本市が抱える災害への最大の課題が庁舎建設事業を進めることで、耐震性能が低く、老朽化が進む現庁舎が改善され、「市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる庁舎」となること、また、1階で手続きが完了できるよう窓口業務の集約や総合窓口の設置、また、ユニバーサルデザインへの対応を行い、利便性を高めることなどに取り組むことから、市民への便益は図られるものと考えています。</p>

整理番号	市民意見	市の考え方
20	<p>【本編p59財源計画】『一般財源(一部基金を充当)』とあるが、どの基金をどの程度充当するか示していただきたい。</p>	<p>この市町村役場機能緊急保全事業の起債の要件として、一般財源に当たる部分には基金の活用が基本となっています。本市では、平成27年度に病院事業会計の特別繰り出しを行うために庁舎建設基金を廃止し、繰出金に充当した残額約9.7億円は財政調整基金に積み立てています。このことから、財政調整基金を活用したいと考えています。</p>
21	<p>【本編p59財源計画】償還シミュレーションにおいて、元金を3年据置とする理由は何か。据置なしの場合と比較すると返済利息額が数千万円増加するのではないか。</p>	<p>この元利償還シミュレーションは、起債の借入れで考えられる最長の据置期間3年をベースに提示したものです。必ずしもこのシミュレーションのとおり借入れするものではなく、その時の財政状況等を考慮して、据置期間を設けないなどの検討も行い、最適な借入れに努めたいと考えています。</p>
22	<p>【本編p59財源計画】返済を3年の元金据え置きとするのは、財政悪化を選挙のタイミングで明らかにさせないための市長・議員の選挙対策への忖度ではないのか。などと言われたいよう、据え置きなしで返済計画を立ててはどうか。</p>	<p>整理番号21のとおりです。</p>
23	<p>【本編p59財源計画】返済シミュレーションによれば、平成34年からの償還額が年間2億円を超えることとなるようだが、直近の収支が1.8億円の黒字である。将来的な収支均衡の見込み(他費用の支出抑制の見込み)はあるのか。また、柏原市公共施設等総合管理計画によれば、床面積比で市の公共施設の半分以上、特に学校教育系施設については80%近くが築30年以上を経過しており、建て替えの議論が出てくるものと推察するが、将来的な収入増の見込みはあるのか。</p>	<p>全国的な人口減少、少子高齢化の進展により、本市に限らず、どの自治体でも将来的な収入増の見込みは厳しいと考えられています。本市でも行財政健全化戦略(第2期)に取り組み、財政調整基金を取り崩すことなく収支均衡を図ることに努めているところです。今回の庁舎整備により、将来、収支均衡が図れなくなるのではというご意見ですが、庁舎整備事業は別枠と考えるのではなく、行財政健全化戦略(第2期)のもと、庁舎整備事業に係る支出も含めて収支均衡を図ることに努めることとしております。そのため、庁舎整備が将来大きな負担とならないよう「財政負担の軽減」を念頭に進めており、耐震性のある別館の継続使用で新築面積を8,500㎡とすることや、財源的に少しでも有利になるよう交付税措置(償還額の約23%分が地方交付税として市に交付)があり、庁舎の耐震整備を促進する市町村役場機能緊急保全事業の起債を活用することに取り組んでいます。また、ご意見のとおり、学校教育施設は公共施設の総延床面積でほぼ半数を占めていますが、全校耐震化を終えており、安全・安心の確保はできています。今後は、教育的な見地から適正規模、適正配置が考えられ、その場合、現在の校数や校舎数を維持して建て替えを行うのではなく、統廃合による施設総量の縮減を図り、イニシャルコストを含め効率化することになります。</p>
24	<p>【本編p60事業スケジュール】発注のタイミングを記載すべきではないか。</p>	<p>庁舎整備に当たっては、公募型プロポーザルによって提案を受け、事業者を選定する予定です。ご意見にある発注タイミングとすれば、DB発注事業者募集の期間となります。事業者選定の流れですが、平成30年7月から11月の間に、公募を行い、選定委員会において提案の審査を行って候補者を選定し、12月議会で承認を得る予定となっています。</p>

整理 番号	市民意見	市の考え方
25	<p>【本編p60事業スケジュール】次のパブリックコメントのタイミングはいつか。基本設計の後となるのか。</p>	<p>現在の予定ですが、基本・実施設計期間は約9箇月を見込んでいます。そのうち基本設計には4箇月程度必要と考えており、平成31年3月に基本設計(案)のパブリックコメントを実施したいと考えています。パブリックコメントで得られた市民意見を踏まえ基本設計を春ごろに完成させる予定です。実施設計については、市民意見を踏まえた基本設計に基づいて建設工事を行うために必要な詳細事項を定める設計であることから、パブリックコメントの実施は予定しておりません。なお、実施設計は平成31年9月ごろの完成予定であり、工事着手は平成31年10月ごろを見込んでいます。</p>
26	<p>【本編p60今後の進め方】基本構想パブリックコメント整理番号10の回答によれば、基本計画をもとに事業者の基本設計から建設工事までを発注するとあるが、基本計画が決定すれば、市民の意見が述べられる場はもうなくなるということか。基本設計におけるパブリックコメントも受け付けない(仮に受け付けたとしても建設工事には反映されない)というようにも読めるのだが。</p>	<p>整理番号25のとおりです。</p>
27	<p>【本編p60今後の進め方】基本設計(案)の示される時期、基本設計(案)に対するパブリックコメントの受付期間、基本設計に基づき工事が開始される時期をそれぞれ教えていただきたい。</p>	<p>整理番号25のとおりです。</p>
28	<p>【資料編p35必要諸室の面積】議会議場のレイアウトについて、議員席、理事者席、傍聴席がどの部分にあたるのかをそれぞれ示していただきたい。</p>	<p>図中に表記します。</p>
29	<p>【資料編p35必要諸室の面積】傍聴席が理事者席(または議員席)と正対している場合、理事者席(または議員席)が上座となって心理的に権威を感じるため、議場のレイアウトは、傍聴席を議員席と理事者席のいずれとも対面しない形(横から見る形)としてはどうか。下記ファイルのとおり、甲府市や千代田区などがこの議場レイアウトを用いている。 <a href="https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kyogikai/koukyoushitsu/choshashiminkento/2tyousyakensetukihonkeikakushim.files/20130824-002-ppt-4gijyou.pdf">https://www.city.fuchu.tokyo.jp/gyosei/kekaku/kyogikai/koukyoushitsu/choshashiminkento/2tyousyakensetukihonkeikakushim.files/20130824-002-ppt-4gijyou.pdf</a></p>	<p>ご意見にもある形式等も含め、市議会と検討を行った結果、現状と同じ形式とする考えとなりました。</p>
30	<p>【資料編p35必要諸室の面積】委員会室にも傍聴席を作りつけるべきではないか。</p>	<p>委員会室の傍聴席の設置については、検討を行った結果、傍聴席を設置するのではなく、傍聴スペースを現状よりも拡充する考えとなりました。</p>

整理 番号	市民意見	市の考え方
31	<p>基本方針の中で、2と3を満たす基本性能4項目に下記の方策を入れては如何ですか。</p> <p>(1) 柏原市総合大図書館の設置(1フロア全部)</p> <p>今柏原市に3カ所図書館を有しているが、蔵書数が中途半端で、加えて図書館で市民交流するスペース等無し。また3カ所を統合する事により、シナジー効果で運用コストの提言が図れる。</p>	<p>現在、柏原市の図書館は柏原図書館と国分図書館の2館であり、地勢的にもバランスの取れた配置となっています。現在、新庁舎の考え方は、市民の手続きをワンフロアで終わることを基本に、窓口業務を1階に配置する方針で進めていることから、図書館を庁舎に設置するとなると2階以上となり、柱や床厚など蔵書の荷重に耐えるものとしなければならないため、建設工事費が増となることが考えられます。また、図書館部分は市町村役場機能緊急保全事業の起債の対象外となり、交付税措置がない起債を財源としなければならないことから、図書館の設置を基本性能4項目に加えることは財政的にも厳しいと考えます。</p>
32	<p>基本方針の中で、2と3を満たす基本性能4項目に下記の方策を入れては如何ですか。</p> <p>(2) 上層階へのかしわら食堂の設置</p> <p>風光明媚な立地条件を生かした、食堂&amp;憩いの場を設ける。きっと大阪府下NO1になるものと確信をしています。また高齢者市民の行動として、議会の傍聴→食事→団らんで楽しい一時を過ごせるものと思います。</p>	<p>これまでの取組の中で、整理番号31の図書館の設置や上層部に食堂、温浴施設などの集客施設の設置を検討したことがあります。検討にするに至った経緯は、今回の市町村役場機能緊急保全事業といった交付税措置のある起債がなく、建設事業費の財源確保の一つとして、民間活力の導入を図る必要があったためです。ご意見のような機能を導入できれば良いのですが、大空間となる議場などの階上や屋根は、少ない柱や梁で支えられることとなります。例えば、4階建ての建物で3階に大空間のフロアを設けると、4階を支えるために建物全体の柱や梁を大きくしなければならないことになるため、最上階は議会関連のフロアと想定しています。また、議会関連のフロアの一部に食堂を設けると、セキュリティーの確保が課題となります。本市では市民の憩いとなるよう、眺望の良いサンヒル柏原において、民間事業者によるレストラン運営を行っており、そちらをご利用いただければと考えております。</p>